

甲状腺外科草子 121

藤堂高虎の遺訓：高山公二百ヶ条⑦

杉野圭三

高虎の長い遺訓もいよいよ、終盤となった。

第141条 假初にも人に物毎のかふばり不可成可慎（かりそめにも他人に対して強情を張ってはならない。慎むべきだ）

第191条 他の家来なり共情らしくものいふへし仇は不可成（他家の家来であっても、情を持って接すべきだ。仇にはならないだろう）

200 箇条が江戸屋敷で口述筆記の終わったあと、さらに言い足りぬと見て、後日4つ追加した。キリのいい数字に拘らなかったようだ。結構、執拗な性格のように思える。

第201条 物毎に不知事ハ誰人にも可尋問ハ一度の恥不問ハ末代のはぢなるへし（知らない物事があれば、誰にでも尋ねるべきだ。問うは一度の恥、問わずは末代までの恥となるだろう）

第202条 大小の長短は人に相応たるへし。少も空鞘ふうたい成事すへからず（大小の長短は人それぞれ相応であるべき。みせかけの鞘や見栄にこだわるべきではない）

第204条 物毎聞とも根問すべからず（物事を聞くときは、しつこく問い詰めてはならない）多くの遺訓を削除したが、余白に一部を記す。

第45条 人間に生れ臆病なる者ハ有間敷也常に心かけなく無嗜なる人たるへし子細は詰腹を不切者ハなし然ハ臆病なる人ハかいもく無嗜ゆへ成へし用心ハ常に嗜深く先祖の恥をかなしみ命をおしまさる事是可為本意（人間として生れたら臆病ではいけない。常に心がけがなく、たしなみのないということだ。細かくいえば詰め腹を切らない者はいない。臆病な人は、全くたしなみがないからだ。用心は常にたしなみ深く、先祖の恥を悲しみ、命を惜しまないことが本意）

第53条 窮屈成所を好み楽成所を嫌ふべし（窮屈なところを好み、楽なところを嫌うべきだ）

第54条 我役目ハ武芸也作法勤ハ身の樂を

も可致楽とて人嘲事ハ可慎（自分の役目は武芸である。作法や勤めは体が楽である。楽だからといって、他人を嘲笑うことは慎むべきである）

この遺訓を書き留めた編集後記がある。

右者

高虎公於武州江府昼夜御物語被為 御聞末品々雖被為成御意久敷事なれば失念のみなり漸数年存知出し只今迄に書付ル随分承違なきとは存候共愚痴第一之某なれば承違可有之第二不学にて言葉ひらく句読てには相違してよき可為笑草

私の腰折一首

人は人なさはなさは仇はあたころはころ慎みてしれ

寛文四辰年八月廿四日 太神朝臣惟直

（右は高虎公に武蔵の国において、昼夜語り聞かされた事、どれも昔のことなので忘れたこともある。ようやく数年存知しているものを書き付けた。間違いもあると思うが、第一に愚かな私で、第二には不学の身で言葉の続き具合なども違うかと思うので笑い草としてほしい）

私の腰折れ一首

人は人情けは情け仇は仇 心は心慎みて知れ

寛文四辰年（1664）八月二十四日 太神朝臣惟直

藤堂高虎が死去したのは、寛永7年10月5日（1630年）、死後34年目に記されたものとなる。筆者の太神朝臣惟直が誰なのか不明。家老の佐伯権之介惟定（大和大神神社の祭祀を司った三輪氏の末裔）の三代目である惟信などの側近の可能性があるとされる。

常日ごろ、高虎の昔話、自慢話、反省、教訓などをイヤと言うほど聞かされていたのかもしれない。戦国時代を果敢に生き抜き、微禄から32万3千石の大名に出世を遂げた傑出した名将 藤堂高虎の性格、人生観が良く分かる極めて貴重な記録である。

参考資料：藤堂高虎公と遺訓二百ヶ条

（一甲状腺外科医の徒然なる随想）

2024年11月28日